

平成 28 年度 社会福祉法人 日田市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

今年度は、社会福祉法人の法的な根拠となる社会福祉法の改正や、新しい介護予防・生活支援総合事業の開始、指定管理事業の新規 5 年間の指定など組織内部（法人運営）、外部（事業運営）両面に対応が求められる年度となります。

社会福祉法の改正では、特に経営内容の透明化が求められていることから、財務状況や事業内容について、より分かりやすい情報公開に努め、適正な法人運営に努めてまいります。

また、経営面におきましては、介護予防サービスの改編や利用者の減少により介護保険事業の減収（予算前年比 △5.2%、1,194 万円の減）が見込まれ、前年度の報酬単価改正を合わせると、大幅な減収となります。こうした状況から、介護サービス事業の将来的なあり方について考えていく必要があります。

事業運営では、少子高齢化と孤立化、認知症高齢者の急増などによる社会環境の変化によって自助の限界が狭まるなか、買い物やゴミ出し、生活困窮、金銭管理など私たちが地域で暮らしていく上で、協力して取り組まなければならない生活課題が多く現れています。

こうした課題に対して、計画的に推進していくための指針として地域福祉活動計画を策定するとともに、法人後見事業や地域の交流スペース（まちなかサロン）など、法人の特性を生かした企画の検討を進めてまいります。

そのほか、2年目を迎える生活支援相談センターの運営、保育園・高齢者生活福祉センター・津江老人福祉センターの管理運営など、利用者の自立支援とサービスの向上に努めてまいります。

本年度も、職員一人ひとりが、地域社会に貢献する意識を徹底し、積極的に地域に出る姿勢をもって、地域福祉の推進に取り組みます。

重点目標

- ①法人後見事業、まちなかサロンの企画検討
- ②地域福祉活動計画の策定
- ③介護事業における経営効率化に向けた事業体制の見直し

I. 会務の運営(法人運営部門)

事業名	説明
① 役員会等の開催	会務の適切な運営に向けて経営方針の決定、事業の執行を図るために役員会等を開催する 1. 理事会 2. 評議員会
② 各種会議等の開催	事業の効率的な執行を図るために、次の会議を開催する 1. 支所長会議 2. 地区社協会長会議 3. 地区社協事務局長会議 4. 職員衛生委員会 *28年度からストレスチェックを実施 5. その他必要な会議
③ 役職員の研修	各種研修会の実施と外部研修への参加、資格取得の奨励 1. 役員研修会 2. 職員研修会 (接遇・会計等の分野別研修会、人権学習会、災害等) 3. 資格取得経費の一部助成
④ 適正な事業運営	効率的な法人経営 1. 職員の適正配置 (保育・介護関連事業及びその他指定管理事業における配置基準の遵守) 2. 福祉サービス等改善向上委員会の開催 3. 経常経費の節減など
⑤ 法人経営の透明化	事業活動の透明性 1. 社会福祉法人会計基準の遵守、正確な財務管理と会計報告 2. 広報誌、ホームページによる経営状況の公表 3. 定款、財務諸表、事業計画書・事業報告書等の開示

II. 地域における福祉推進のための事業(地域福祉活動推進部門)

介護・保育・生活困窮者支援事業等と連携し、地域課題の解決に取り組めます。各種の事業を計画的に推進していくための指針として、地域福祉活動計画を策定します。

また、高齢化とともに認知症高齢者の増大(2025年約700万人超、65歳以上の高齢者5人に1人)が見込まれています。こうしたことから、判断能力が低下した方の保護・支援の取組みとして、法人後見事業に関する調査・企画の検討を進めてまいります。

事業名	説明
<p>① 地域福祉活動推進事業</p> <p>新 新 新 新</p>	<p>1. 各地区社協における活動について、研修や情報交換等を行うとともに助成金を交付して運営と活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス（高齢者等の寄合場所） ・ネットワーク活動 ・子育てサロン ・会食交流会 ・福祉委員活動 ・ふれあい型配食サービス <p>2. 福祉委員研修会の開催（6月18日予定）</p> <p>3. 住民参加型福祉サービスへの支援（ハートクラブ）</p> <p>4. 1支所1事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前津江支所 高齢者宅訪問事業 ・中津江支所 出張教室 ・上津江支所 高齢者宅訪問事業 ・大山支所 有償生活支援ボランティア ・天瀬支所 有償生活支援ボランティア <p>5. 地域福祉活動計画（2次）の策定</p> <p>6. 地区社協会長研修会、地区社協の交流促進</p> <p>7. 法人後見事業に関する調査・企画</p> <p>8. 居場所づくり まちなかサロン設置運営の企画</p>
<p>② 生活困窮者自立支援事業</p>	<p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援していく為に、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する</p> <p>1. 自立相談支援事業（ひた生活支援相談センターの設置）市役所内</p> <p>2. 家計相談支援事業（家計相談日を毎週火・金曜日開催）</p>
<p>③ 貸付金事業</p>	<p>1. 緊急援護資金貸付金事業 緊急かつ一時的に生活費等が不足している方を対象に、少額の資金貸付を行う。</p> <p>2. 社会福祉貸付金事業（市福祉事務所取扱い）</p> <p>3. 法外援護資金貸付金事業（償還事務のみ）</p>

事業名	説明
④ 生活福祉資金貸付事業	<p>一時的な生活困窮者、低所得・障がい・高齢者世帯等に対して、生活支援に関する資金の貸付を行う。</p> <p>1. 生活福祉資金の相談及び貸付事務 (大分県社会福祉協議会からの貸付事務委託)</p>
⑤ 各種相談事業 新	<p>日常生活の様々な相談に応じ、助言や他の機関への紹介を行う。</p> <p>1. 心配ごと相談 (本所 週1回・各支所 年数回) 2. 弁護士による無料法律相談 (本所) 毎月1回 3. 障害年金無料相談 (年数回、相談員：年金アドバイザー)</p>
⑥ 共同募金事業 歳末たすけあい事業	<p>共同募金運動を通じて、地域福祉活動の充実を図る。 受配希望団体の公募による効果的な募金の配分に取り組む。</p> <p>1. 共同募金委員会、共同募金審査委員会の運営 2. 歳末たすけあいチャリティーショー (11月26日予定) 会場：パトリア日田、大山文化センター 3. 街頭募金(共同募金10月～12月・歳末たすけあい募金12月) 4. 地域助成事業</p>
⑦ 広報事業 新	<p>地域福祉の啓発と社会福祉協議会への理解と協力を求める。</p> <p>1. 広報紙「社協だより」(年6回奇数月発行) 2. ホームページの管理・運用 3. フェイスブックの活用</p>
⑧ 市民健康福祉まつり	<p>市民健康福祉まつりを開催し福祉の啓発推進を図り、併せて福祉活動に対する協力者及び寄付者に対して感謝の意を表す。</p> <p>会場：パトリア日田、中央公園他 (10月9日予定)</p>
⑨ レクリエーション用具等の貸出	<p>ミニデイサービス等の福祉活動を支援するために、レクリエーション用具等の貸出を行い、対象者の参加促進と事業の活性化を図る。</p>
⑩ ボランティア・市民活動センター事業	<p>ボランティア活動に対する市民の関心を高め、ボランティア活動への参加や情報提供の機会の拡大を図る。</p> <p>1. ボランティア養成講座 2. 日田市ボランティア連絡協議会との連携 3. 災害ボランティアセンター設置運営訓練 4. ボランティアセンター運営委員会の開催</p>

事業名	説明
⑪ ボランティア教育	1. 福祉体験教室（小・中・高生） 2. ボランティア協力校の指定と支援（小・中・高生）
⑫ 地域生活支援事業	障がいをお持ちの方が社会参加しやすい環境をつくる 1. 障がい者社会参加促進事業 (1) 手話講習会の開催（本所） (2) 点字講座の開催（本所） (3) 障害者スポーツ教室等の開催 (4) 点字広報・声の広報発行事業 2. 障がい児長期休暇生活サポート事業
⑬ 福祉人材バンク・高齢者無料職業紹介事業	福祉の仕事を求める方と求人事業者との間に立ち、職業を斡旋し、福祉人材の確保を推進する。また、高齢者の職業斡旋を無料で行う。 1. 求職者の登録、就職斡旋（福祉人材情報システムの運用） 2. 福祉職場への就職支援講習会、就職フェアの開催
⑭ その他 新	1. 福祉用具貸与事業 2. 介護予防教室（仮称）

Ⅲ. 福祉サービス利用援助と権利擁護事業(福祉サービス利用支援部門)

日常生活上の様々な課題を抱えている方々に対して権利擁護の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を深め、事業の円滑な推進を図ります。

事業名	説明
① 日常生活自立支援事業 (あんしんサポートセンター 一日田)	判断能力が低下した高齢者や知的障がい・精神障がいのある方に対し、生活支援員が定期的に訪問し、安心して生活できるように以下の支援を行なう。 1. 日常的金銭管理 2. 福祉サービスの利用手続きなどの援助 3. 日常生活上の手続等の支援 4. 通帳や書類等の保管
② 福祉サービス等の改善	本会が提供する福祉サービス等に対する利用者の声や視点を取入れ改善することにより、利用者の満足度を高めるとともに、サービスの質の確保を図る。 1. 福祉サービス等改善向上委員会の開催(随時)

事業名	説明
③ 地域包括支援センターブランチ事業	<p>周辺地域において、高齢者からの各種相談の対応、地域包括支援センターとの連絡・調整を行います。</p> <p>1. 日田市地域包括支援センターブランチ「前津江」 2. 日田市地域包括支援センターブランチ「中津江」 3. 日田市地域包括支援センターブランチ「上津江」</p>

IV. 介護保険等関連事業(在宅福祉サービス部門)

良質かつ適正な介護サービスの提供に努め、利用者満足度の向上を目指します。

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、これまでの介護予防訪問、介護予防通所を総合事業のサービスに移行し、利用者の状態に応じた多様なサービスを提供します。

同時に内容が改められた、生きがいサロン(生きがいデイサービスから名称変更)についても、閉じこもりの解消と他者との交流を目的に、支所地域で取組みます。

事業名	説明
① 介護保険事業	<p>1. 居宅介護支援事業 (本所、中津江、大山、天瀬)</p> <p>2. 訪問(予防)介護事業 (本所、上津江、大山・天瀬はサテライト型)</p> <p>3. 通所(予防)介護事業 (前津江、中津江、上津江、大山、天瀬)</p> <p>4. 福祉用具貸与(予防)事業 (本所のみ)</p>
② 介護予防・日常生活支援総合事業 *新規	<p>1. 介護予防ケアマネジメント事業(本所、中津江、大山、天瀬)</p> <p>2. 訪問型サービス事業 (本所、上津江、大山・天瀬はサテライト型) ・基準訪問型サービス ・訪問型サービスA</p> <p>3. 通所型サービス事業 (前津江、中津江、上津江、大山、天瀬) ・基準通所型サービス ・通所型サービスA</p> <p>4. 生きがいサロン事業 (前津江、中・上津江、大山、天瀬)</p>
③ 障害福祉サービス事業	<p>1. 居宅介護事業 (本所、上津江、大山・天瀬はサテライト型)</p> <p>2. 重度訪問介護事業 (本所、上津江、大山・天瀬はサテライト型)</p> <p>3. 同行援護事業 (本所)</p> <p>4. 生活介護・自立訓練 (機能訓練・生活訓練) (天瀬)</p>

事業名	説明
④ 障害地域支援事業 (市町村事業)	1. 外出サポート事業 (本所)
⑤ その他の事業	1. 外出支援サービス (前津江)

V. 施設管理運営事業(指定管理部門)

28年度から新たに保育園、高齢者生活福祉センター、津江老人福祉センターの指定管理者として、日田市から5年間の指定を受けました。

指定管理者として善良なる管理者の注意をもって業務を処理し、利用者に施設を安全かつ良好な環境で提供できるよう取組みます。

事業名	説明
① 保育園運営事業	1. 日田市立まえつえ保育園 (小規模保育事業A型) ・定員数 3号 19人 2. 日田市立いずみこども園 (保育所型認定こども園) ・定員数 1号 5人 2号 20人 3号 20人 / 計 45人 3. 日田市立ひばりこども園 (保育所型認定こども園) ・定員数 1号 5人 2号 10人 3号 10人 / 計 25人 4. 日田市立つづき保育園 (小規模保育事業A型) ・定員数 3号 19人 ※指定管理期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
② 高齢者生活福祉センター運営事業	1. 日田市前津江高齢者生活福祉センター (居住部門) 2. 日田市中津江高齢者生活福祉センター (居住部門) 3. 日田市上津江高齢者生活福祉センター (居住部門) ※指定管理期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
③ 老人福祉センター運営事業	1. 日田市津江老人福祉センター (中津江) ※指定管理期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

VI. その他の部門

事業名	説明
① 地域子育て支援事業	まえつえ保育園を拠点として、子育て相談指導や子育てサークルの育成・支援地域の様々な子育て支援活動との交流事業（日田市からの受託）
② 納骨堂管理	日田市に住所を有する者が死亡した場合の納骨および無縁者の納骨管理（本所）
③ トレーニング指導及びプール監視事業	日田市総合保健福祉センター内で、機器を使用したトレーニング指導及びプールの監視。（日田市からの受託事業）